

特許権侵害訴訟の実務

日時

平成**29**年**7**月**6**日(木)
10:00~16:10 (開場9:30)

侵害訴訟の提訴前から判決に至るまで、それぞれの段階について詳説！

日本での特許権侵害訴訟については、特許権者が勝ちにくい、侵害が認められても損害額が低いなどといった声もよく聞きます。果たして本当にそうでしょうか。

本研修会では、これらの疑問にこたえることはもちろんのこと、特許権侵害訴訟の提訴前から判決に至るまで、各時系列で、最新の裁判例をもとに解説します。

また、特許権侵害訴訟の手順や仕組みを知っておくことは、出願明細書の書き方や中間処理の場面にも大いに役立つと考えます。

この機会に多数ご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

日本弁理士会会員の皆様へ

(一財)経済産業調査会は、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。
この研修は、日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。
この研修を修了し、所定の申請をすると、5単位が認められる予定です。

講師：溝田・関法律事務所 代表パートナー 弁護士・弁理士 **溝田宗司 氏**

<講師略歴>

2002年株式会社日立製作所に入社。知的財産部にて知財業務全般に従事。2011年知財ブティック法律事務所の内田・鮫島法律事務所に入所し、数多くの知財訴訟を担当した。2017年1月溝田・関法律事務所を設立。エレクトロニクス、情報通信、機械などの特許訴訟、技術絡みの訴訟などの紛争解決に加え、スタートアップの特許戦略立案などの戦略業務や特許マネジメント、契約などの予防法務業務も行う。知財関係のコラム・論文を定期的に執筆。

参加料：各1名につき(資料代・消費税込)

特別会員	普通会員・ 知財会員	特許ニュース・ 経済産業公報 購読者	一 般
10,000円	15,000円	18,000円	23,000円

場 所：

銀座会議室(三丁目)6階C室

東京都中央区銀座3-7-10 松屋アネックスビル
(東京メトロ銀座線・日比谷線銀座駅下車A12番出口
より徒歩約2分)

特許権侵害訴訟の実務 プログラム

第1 提訴前

- 1 検討
- 2 根回し
- 3 コスト
- 4 告知
 - (1) 相手方（警告状の問題）
 - (2) 取引先
 - (3) プレスリリース

第2 提訴時

- 1 訴状のポイント

第3 第一審での戦い方

- 1 充足論
 - (1) クレーム解釈論
 - (2) 均等侵害

2 無効論

3 損害論

- (1) 基本的な考え方
- (2) 寄与度

4 和解についての考え方

第4 控訴審での戦い方

第5 まとめ

最新のセミナー情報がご覧になれます
<http://www.chosakai.or.jp/seminar/seminar-annai.htm>

経済産業調査会 セミナー

検索



最新のセミナー情報等を発信しています。是非、フォロー＆リツイートお願いします。

「特許権侵害訴訟の実務」参加申込書 (H29.7.6開催)

<input type="text" value="ご所属名・部課名"/>		<input type="text" value="電話"/>
		<input type="text" value="FAX"/>
<input type="text" value="ご住所"/> 〒		
<input type="text" value="参加者"/>		
<input type="text" value="お名前"/>	<input type="text" value="E-mail"/>	

<input type="text" value="お名前"/>	<input type="text" value="E-mail"/>	

<input type="text" value="お名前"/>	<input type="text" value="E-mail"/>	
<input type="text" value="備考欄"/>		
<input type="text" value="申込先"/>		
FAX : 03-3535-4884		一般財団法人 経済産業調査会
E-mail : seminar@chosakai.or.jp		〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9
		電話 03-3535-4881

◎お申込時にいただきました個人情報につきましては、本講座の実施、運営に利用させていただくとともに、新刊書やセミナー・講演会等の各種ご案内など当会の事業活動に限って使用させていただきます。また、本講座の講師にお客様の「所属先」、「部署名(役職名)」、「氏名」等をお知らせさせていただきます。本件に関し、不都合がございましたらご連絡ください。

◎参加をキャンセルされる場合は、研修会開催日の前々日(土日祝祭日は除く)の17:00までに、必ずメールにてご連絡ください。期限内にキャンセルのご連絡がなく、当日、欠席された場合は、テキストを送付の上、参加料を全額請求させていただきます。なお、代理出席は可能です。